

第31回法教育推進協議会
発表資料

2013年2月8日(金)

「小学校における法教育の実践状況に関する調査研究」 調査結果の報告（概略）

千葉大学教育学部 非常勤講師
三浦 朋子

<本日の発表について>

1. 本調査の趣旨

- (1) 調査の目的
- (2) 調査研究項目

2. 調査結果の概要

- (1) 調査の実施状況
- (2) 調査項目ごとの結果
 - ①学校に関すること
 - ②法教育に関する学習指導の状況
 - ・各教科の学習指導
 - ・教科外の学習指導
 - ③法律家や関係各機関との連携の状況
 - ④法務省が推進する法教育に関すること
 - ⑤法教育推進に向けた取り組みへのご意見・ご要望（自由記述形式）

3. 本調査をふりかえって

第31回法教育推進協議会
発表資料

2013年2月8日(金)

「小学校における法教育の実践状況に 関する調査研究」 調査結果の報告(概略)

千葉大学教育学部 非常勤講師
三浦 朋子

1. 本調査の趣旨

(1) 調査の目的

平成23年度より完全実施された新学習指導要領に基づく小学校での法教育の実践状況を、実務的な問題点等を多角的に調査・研究し、更なる法教育発展のための検討に役立てるための調査である。

(2) 調査研究項目

1 法教育の実施状況

(1) 社会科

(2) 道徳

(3) 特別活動

(4) その他法教育に関する取組

(ア) 学年・実施内容

(イ) 実施時限数

(ウ) 資料使用有無・内容

(エ) 法律家の関与状況

2 今後の法教育推進のために有用な意見・要望

(1) 法律家や関係各機関等との連携に関すること

(2) 教材の内容充実に関すること

(3) 教員向け研修会の有効性及びその持ち方に関すること

(4) その他

2. 調査結果の概要

(1) 調査の実施状況

- 調査時期

2012年8月6日(月)~

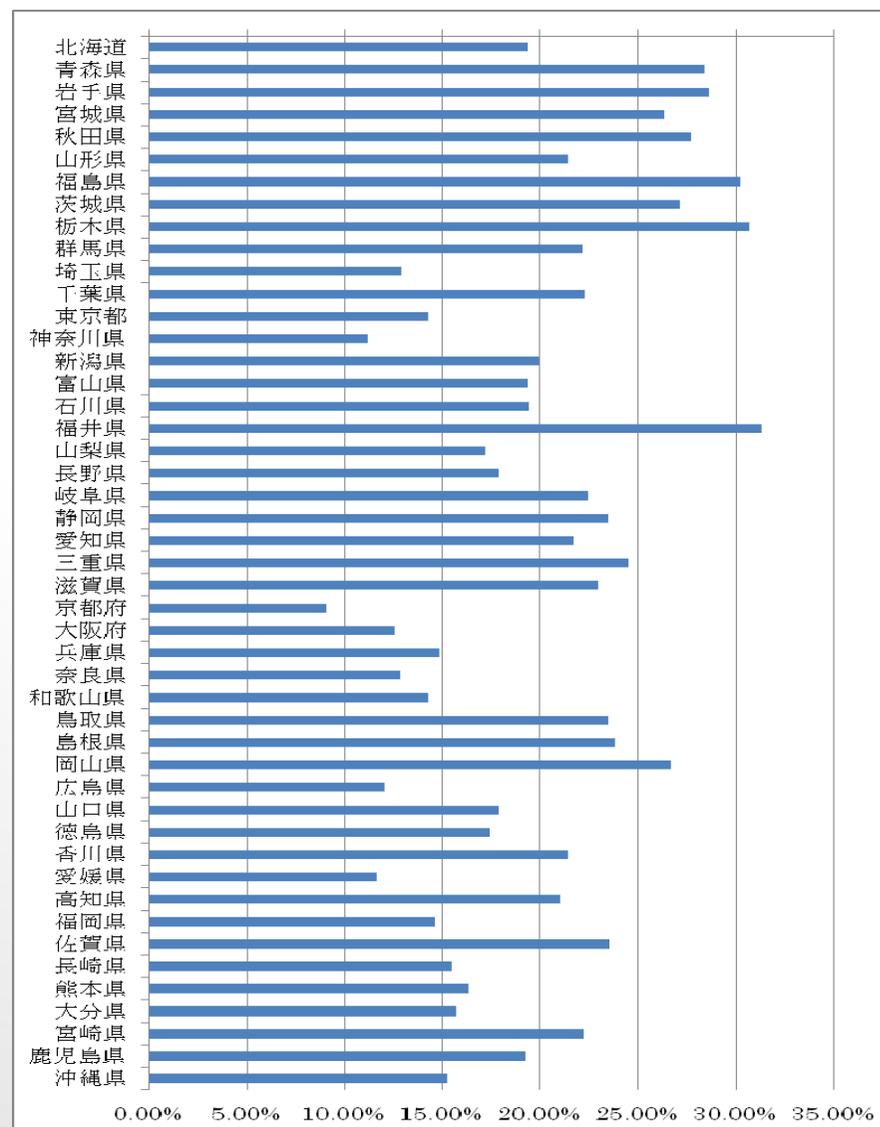
2012年9月14日(金)

- 回答状況

調査票回答数 1,911校

(送付数 10,000校)

回収率 19.11%



(2) 調査項目ごとの結果

- ①学校に関すること
- ②法教育に関する学習指導の状況
 - ・各教科の学習指導
 - ・教科外の学習指導
- ③法律家や関係各機関との連携の状況
- ④法務省が推進する法教育に関すること
- ⑤法教育推進に向けた取り組みへのご意見・ご要望

〔全5項目〕

①学校に関すること

- ・学校の所在地
都道府県および市区町村名
まで記入

- ・学校名
(市区町村国私)立
小学校名を記入

設置主体	返送数
市立	1472
区立	57
町立	299
村立	43
国立	13
私立	20
未記入	7
合計	1911

②法教育に関する学習指導の状況

<各教科の学習指導>

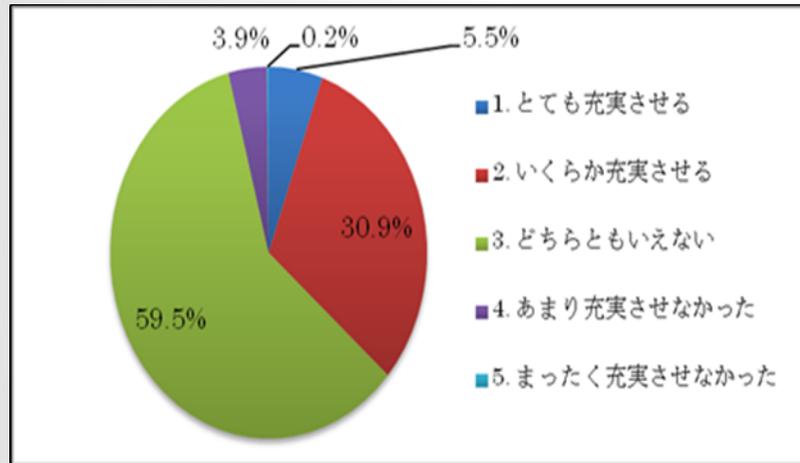
社会科・生活科・家庭科・体育科

<教科外の学習指導>

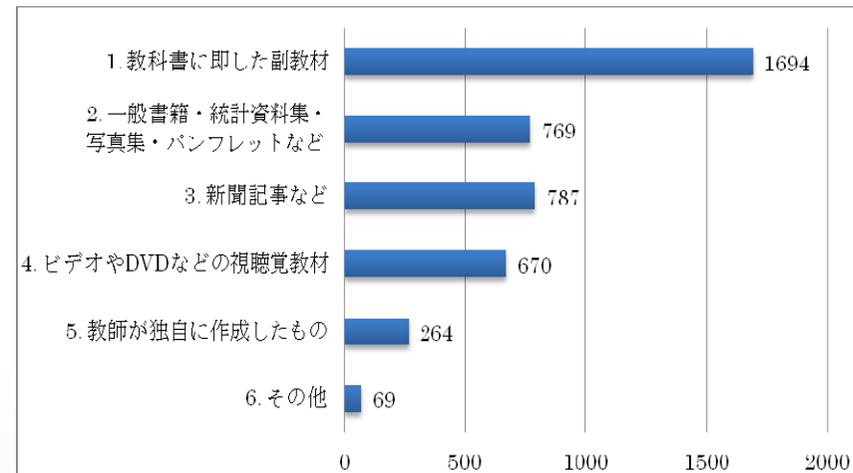
道徳の時間・総合的な学習の時間
特別活動

社会科

＜充実させた割合＞



＜利用した教材＞

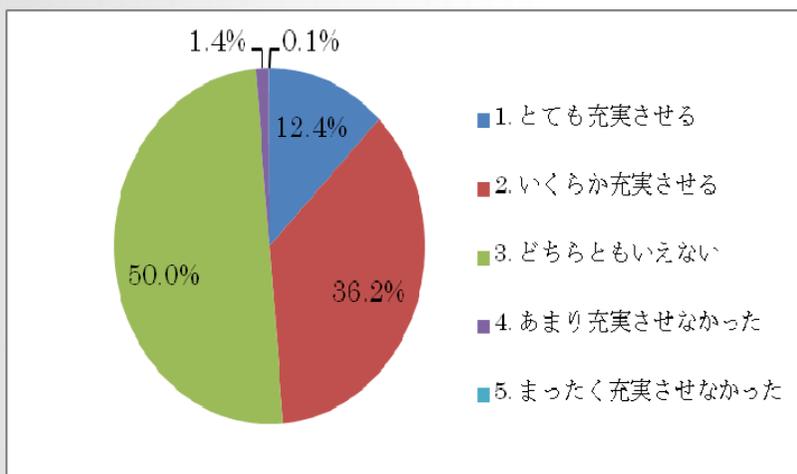


＜社会科のポイント＞

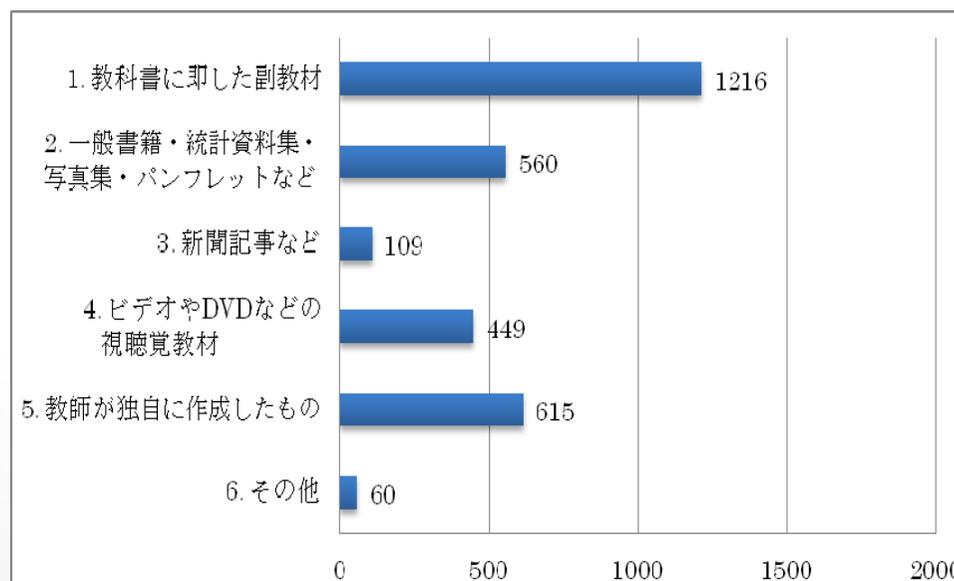
- ・社会科では、従来から政治や憲法を扱ってきた経緯があり、それらをさらに充実させたり、新たな内容は別の単元と合わせて学習するといった傾向が強い。
- ・教科の性質上、新聞記事や統計資料が重視されている。また「教師が独自に作成したもの」の利用が予想以上に多い。

生活科

＜充実させた割合＞



＜利用した教材＞

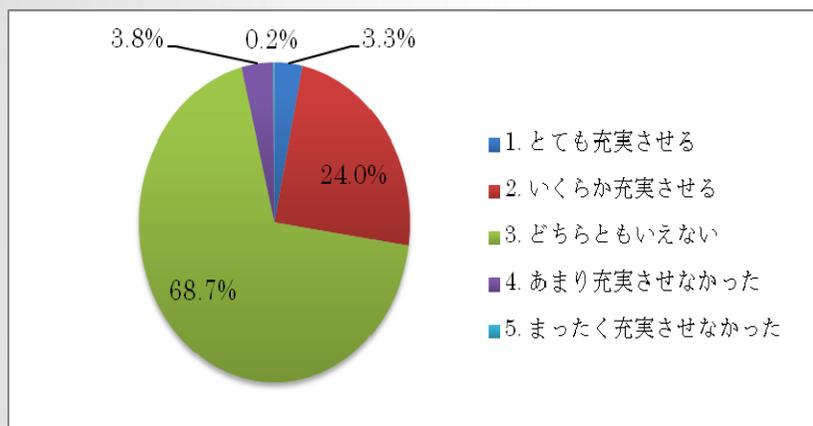


＜生活科のポイント＞

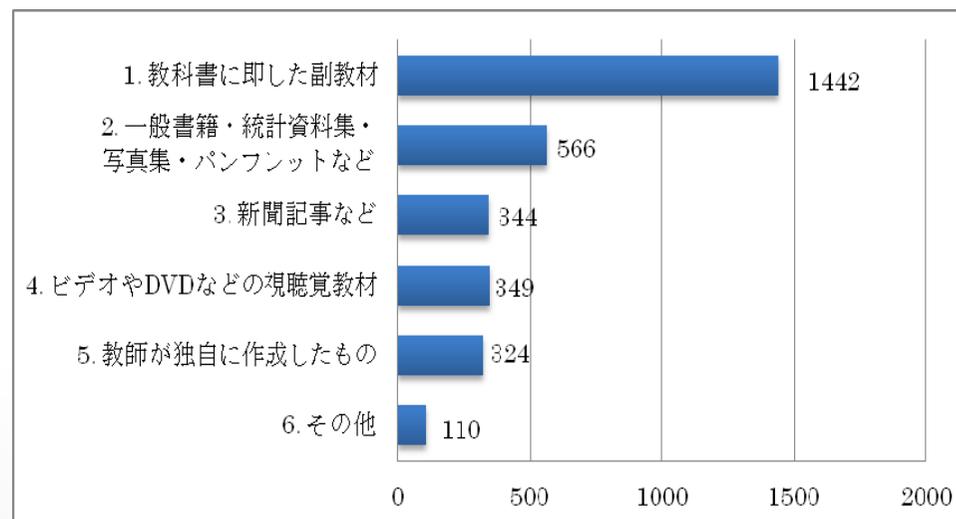
- ・生活科は、「充実させる」と「どちらともいえない」がほぼ半々となっている。
- ・とくに指導要領に示されたルールやきまり、マナーに関する内容は重視されている。
- ・取り上げられたルール等としては、「学校生活」、「地域とのかかわり」などが多い。
- ・教科として活動や体験が重視されているため、他の教科と比べて児童の関心や経験を考慮した教師独自の教材を利用する機会が多い。

家庭科

＜充実させた割合＞



＜利用した教材＞

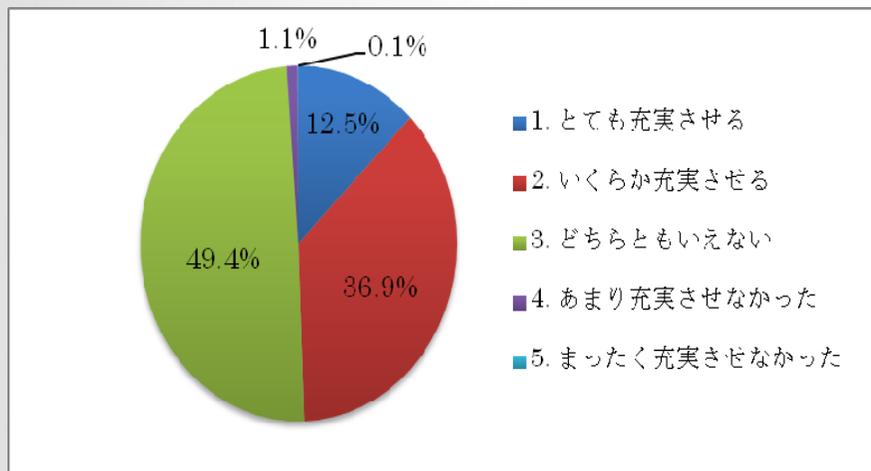


＜家庭科のポイント＞

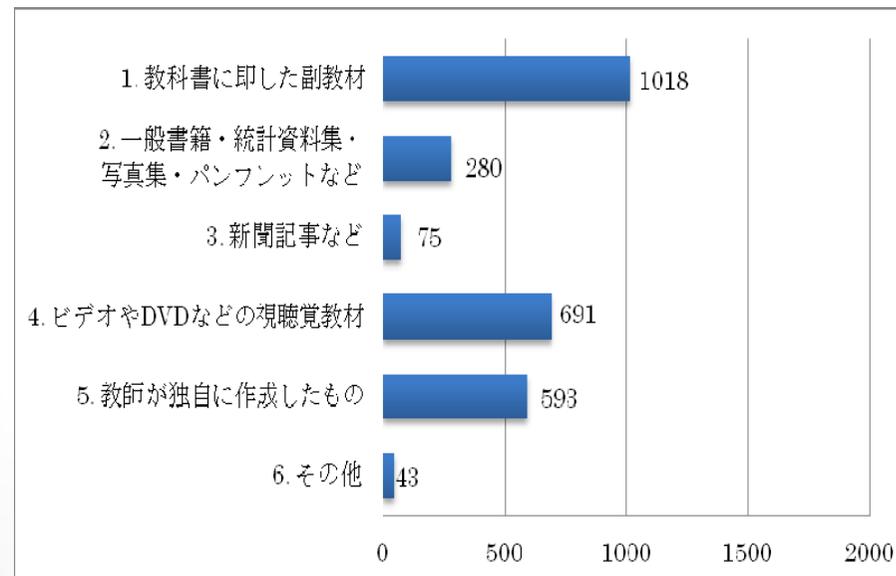
- ・家庭科は、「どちらともいえない」が圧倒的に多く、従来の学習を現状維持する方向性が強いといえる。
- ・内容は、指導要領に示された「身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できるようにする。」に関するものが多い。（金銭教育、消費者教育、調理実習等の機会を生かした買い物指導等）
- ・「教科書に即した副教材」の利用が多いが、それ以外には安全や環境に配慮した表示やマークといった実物を見せる機会が多い。

体育科

< 充実させた割合 >



< 利用した教材 >

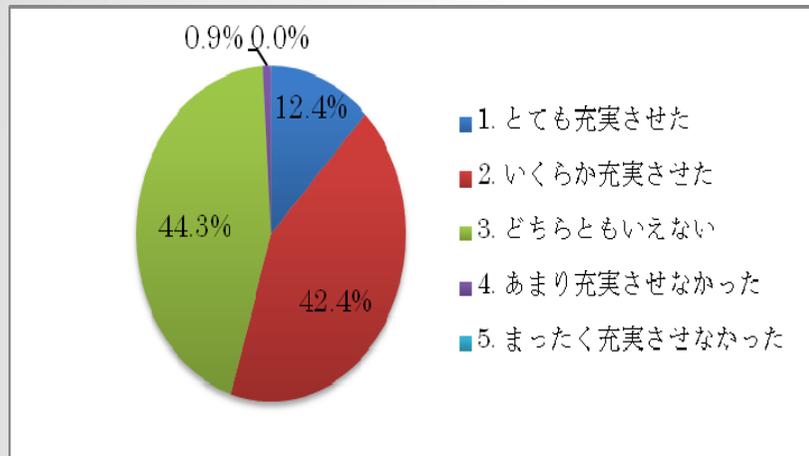


< 体育科のポイント >

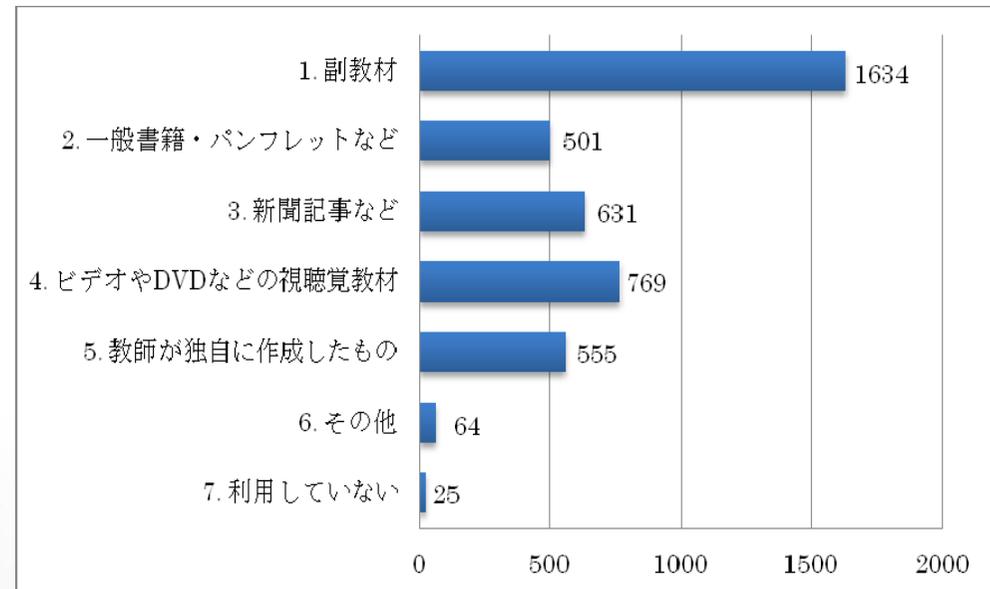
- ・体育科は、「充実させる」と「どちらともいえない」の割合が同数となった。充実を図る傾向が高い。
- ・体育で行うゲームやボール運動等は、ルールを理解することが円滑なゲーム進行の基本にある。そのため授業でのルールの取り上げ方が授業づくりで重視されている。
- ・児童にゲームの具体的なイメージを持たせるために、視聴覚教材を利用する割合が高く、教師が独自に作成した教材の利用率もやや高い。

道徳の時間

＜充実させた割合＞



＜利用した教材＞



＜道徳のポイント＞

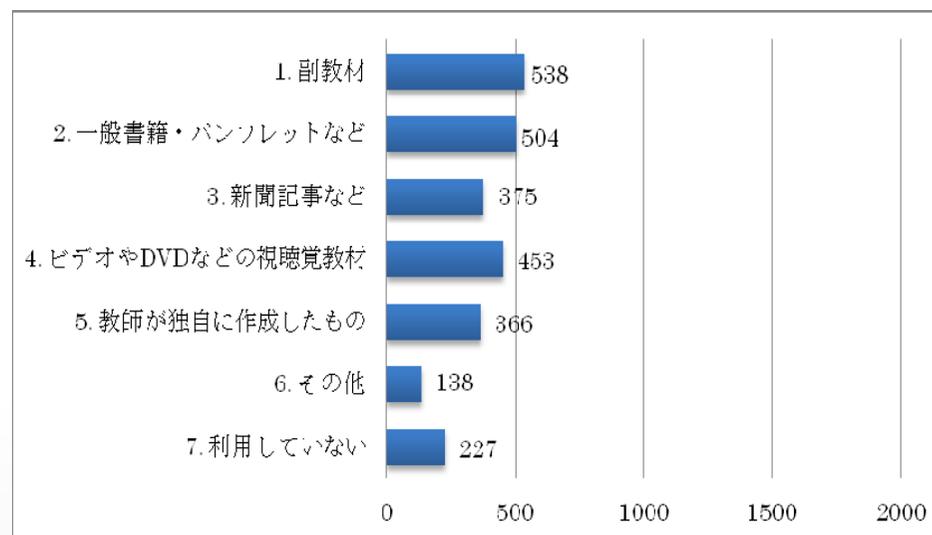
- ・道徳の時間に対する「充実させた」割合は他教科と比べて最も高い。
- ・学習内容では、「人権教育」や「規範意識の向上」、「いじめ、差別」などが多いほか、研究、指導体制として「各学年の重点指導項目へ位置づけること」や「時間数の確保」、「校内研修等の実施」といった内容が多くみられた。
- ・教材利用率は非常に高く、教科書の使用義務がない道徳では「副教材」、「視聴覚教材」の利用が多い。

総合的な学習の時間

＜取り上げた法やルール、 きまりに関する内容＞

- 国際理解 ○情報 ○環境
- 福祉・健康
- 日本国憲法
- 戦争・平和
- 交通安全教室
- 租税教室
- 地域を題材にしたもの
- ルールやマナー

＜利用した教材＞

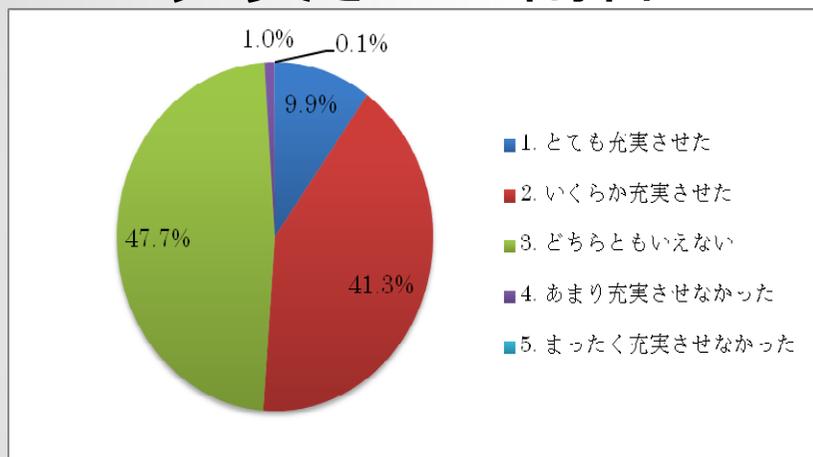


＜総合的な学習の時間のポイント＞

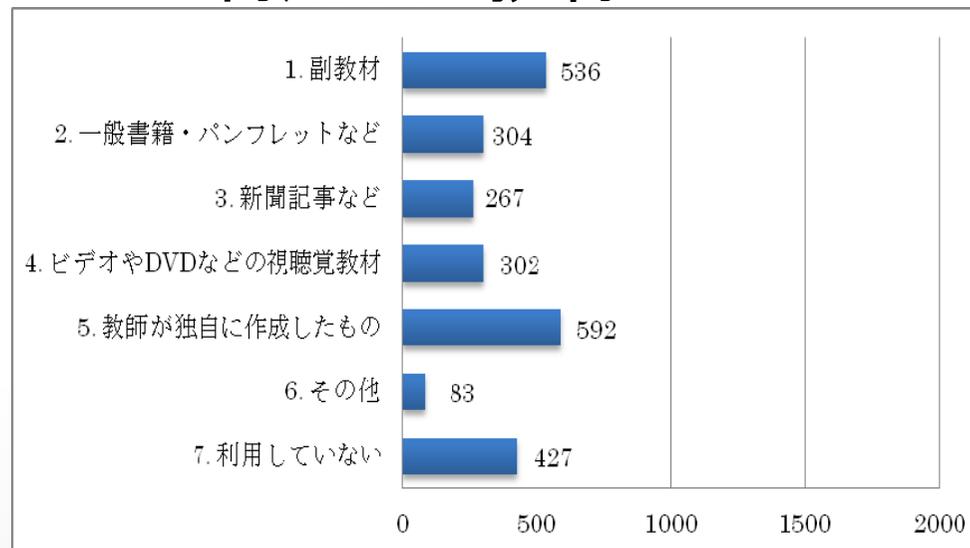
- ・総合的な学習の時間の中で取り上げた法やルール、きまりに関する内容を限定して質問したため、道徳や社会科と似たような結果となった。
- ・学習内容として多かったのは、上から順に「校外学習等でのルールやマナー」、「情報」、「環境」の三点であった。
- ・教材の利用自体が少ない。選択肢間で大きな差はなく、利用していない場合も多い。学校や教師によって柔軟な対応がなされていると思われる。

特別活動

＜充実させた割合＞



＜利用した教材＞

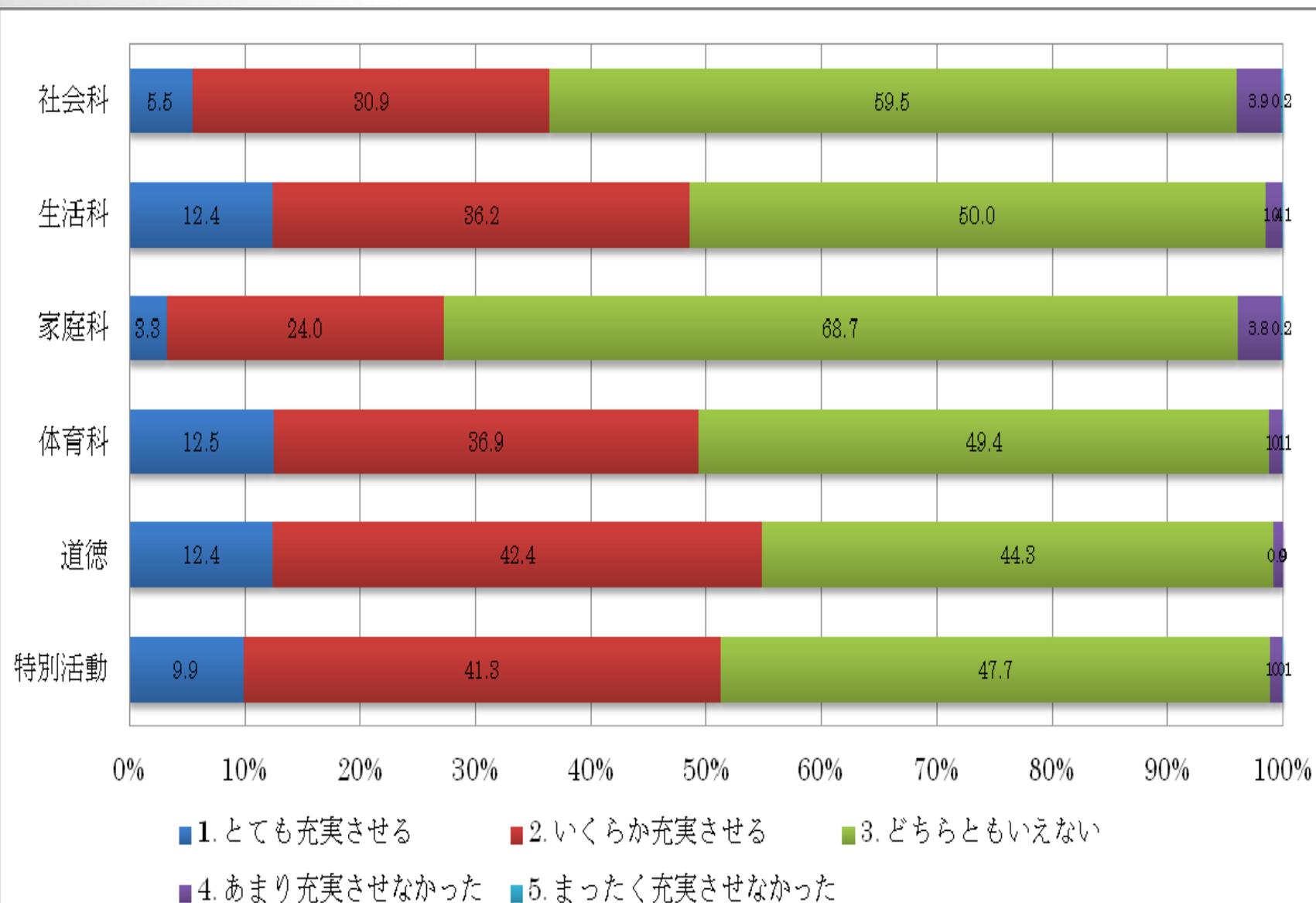


＜特別活動のポイント＞

- ・特別活動は、半数以上が「充実させた」を選択しており、道徳について高い割合である。指導要領に示された話し合い活動等は、特別活動全般に関わっているためと思われる。
- ・ルールやきまりに着目した学習活動では「学校のきまりやルールに関すること」が最も多く、ほかに「学級活動や児童会活動」などの目標決定や問題点の話し合いなどが多い。
- ・利用した教材は、活動の性質上、「教師が独自に作成したもの」、「副教材」の利用度が高い。

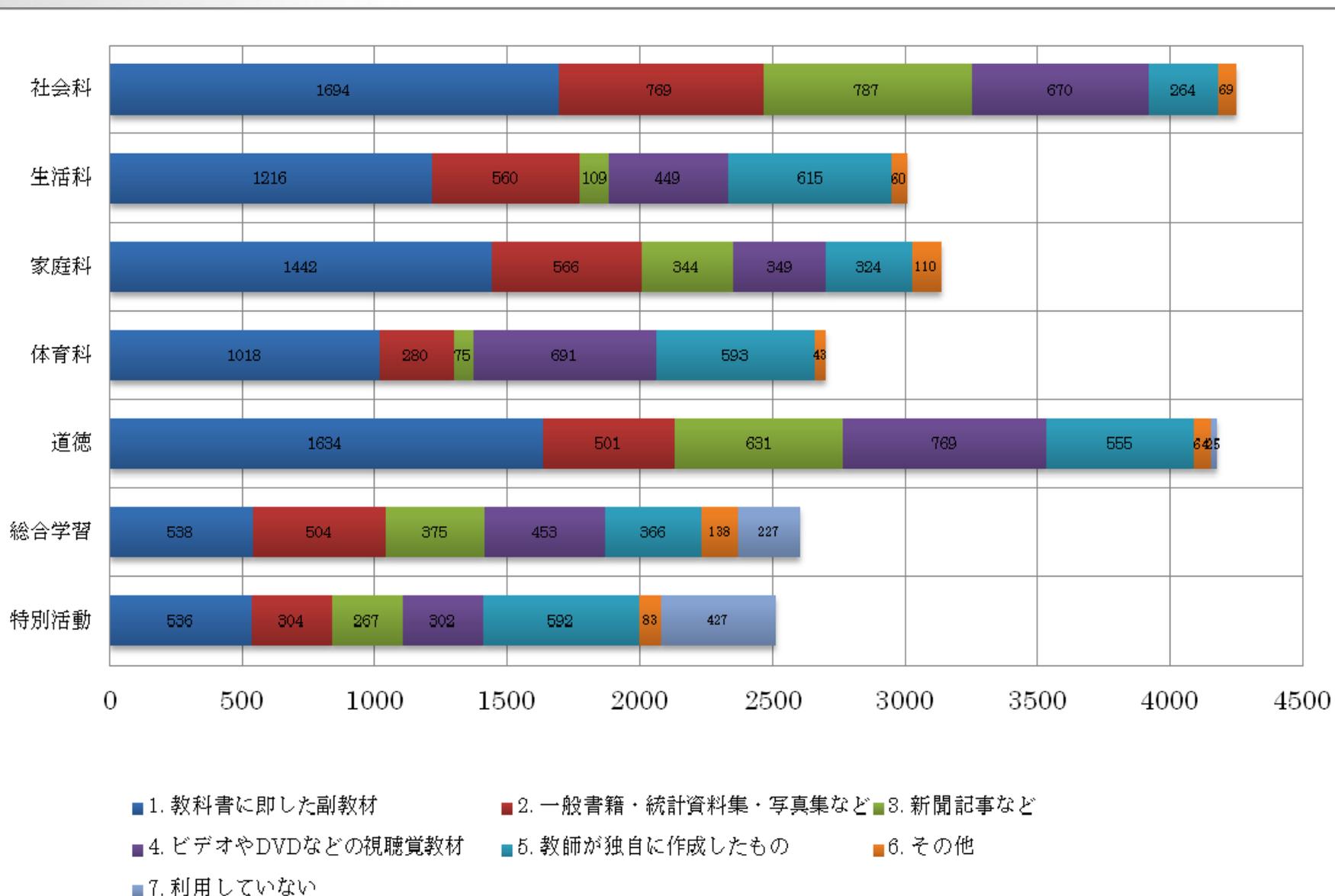
<資料1> 各教科等の充実度

【割合(%)】



<資料2> 教科別の教材利用数

【実数(件)】



③ 法律家や関係各機関との連携の状況

- 小学校での連携状況は現段階で2割程度である。ただし、学校や教員によって裁判所等への社会科見学や外部講師の活用などが積極的に行われている。
- 社会科見学の一環として裁判所見学が多く行われている。
- 社会科で連携する機会が多い。
- 「裁判傍聴や関連施設の見学」、「法律家による出前授業」の利用経験が多い。
- 連携したことによる充実度は非常に高く、85%が「充実した」と回答している。
- 全体の傾向として、法教育の意義や重要性を理解しているものの、時間の確保や人材面、連携方法などの課題から実現が難しい状況がある。また『法教育』についての理解は、学校や教員によって異なるように見受けられた。

④法務省が推進する法教育に関すること

- 法務省が作成した小学校向けの教材は少ないものの、555校が知っているとの回答をえた。
- 教材を利用した経験については、138校が「ある」と回答している。(本調査は学校単位で行ったため、教員個人での利用程度は把握できていない。)
- 「情報化社会を生きる」の教材は、利用率が圧倒的に高い。その理由としては指導要領の位置づけが明確なこと、関心の高い内容、授業で扱いやすい等が考えられる。
- 小学校で求められる法教育の教材について(pp.46-47)

⑤法教育推進に向けた取り組みへ
のご意見・ご要望

3. 本調査をふりかえって